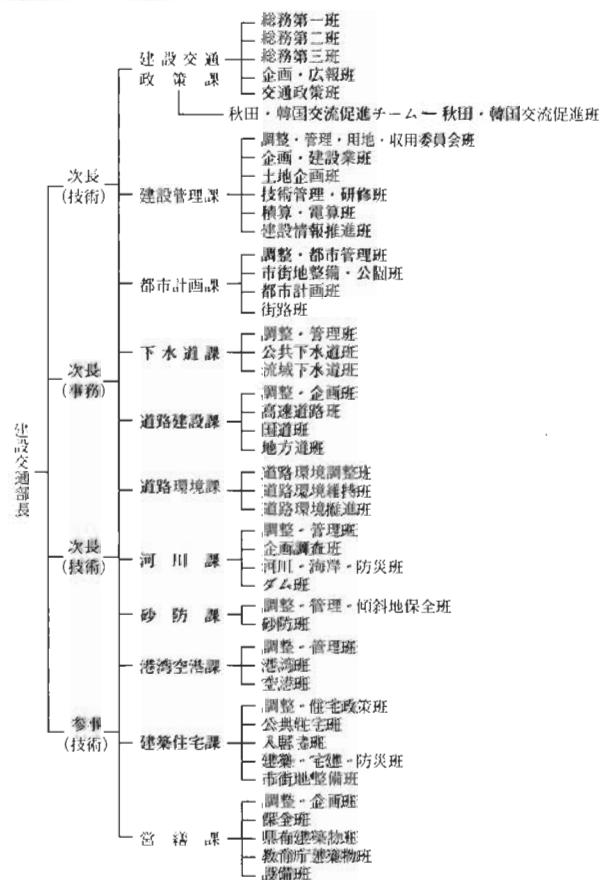


第2章 総括

第1節 組織・機構

1 建設交通部の組織図

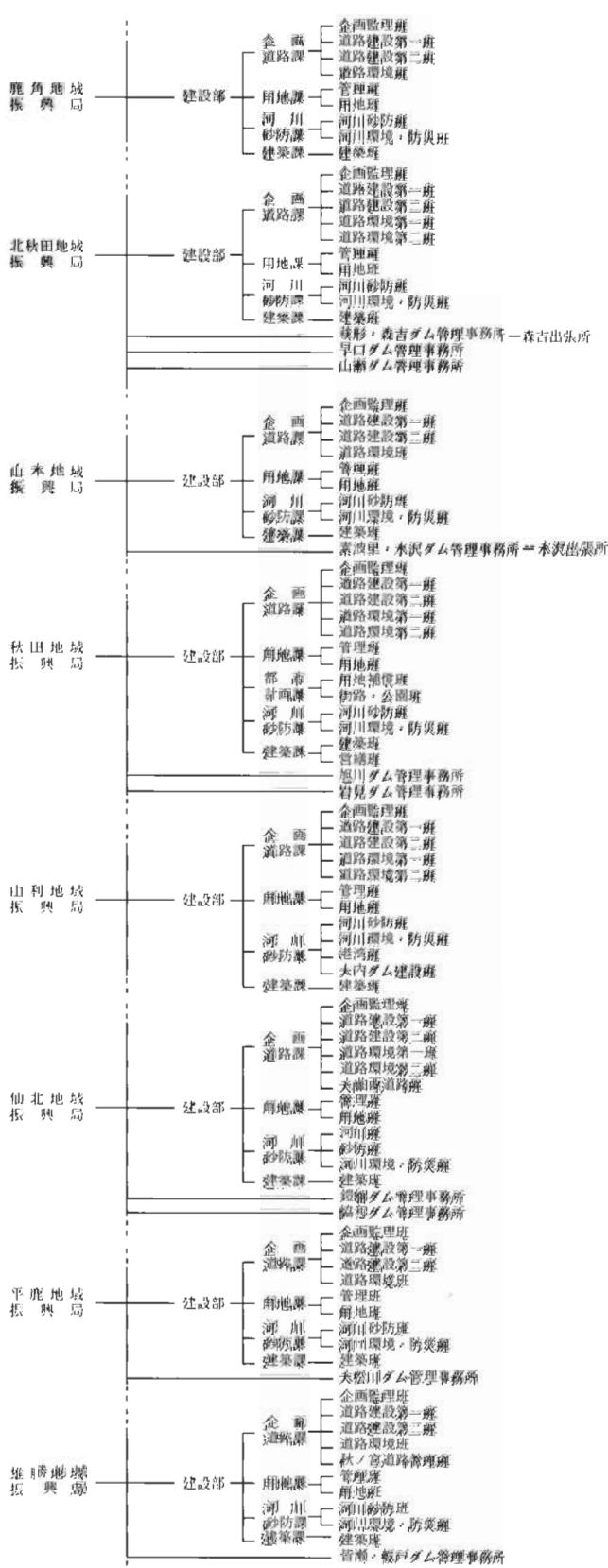
◎本 庁



◎建設交通部地方機関



◎地域振興局



2 建設交通部職員数

所 属 名	事務 吏員	技 術 史 員								現業	合計	非常勤 職 員
		土木	建築	機械	電気	化学	林業	他	小計			
建設交通部	建設交通部	2(1)	5(2)	1(1)			1		7		9	
	建設交通政策課	41(4)	6(4)			1(1)			7	3	51	2
	秋田・韓国交流促進チーム	5	2	1				1	4		9	
	建設管理課	17	13(1)	1				1	15		32	1
	都市計画課	3	12	2					14		17	1
	下水道課	1	8		2				10		11	
	道路建設課	1	15(1)						15		16	
	道路環境課	2	13						13		15	
	河川課	4	18						18		22	
	砂防課	1	9						9		10	
	港湾空港課	7	10			1			11		18	
	建築住宅課	5		14					14		19	1
	營繕課			15	3	4			22		22	
	小計	89	111	34	5	6	1	2	159	3	251	5
	北部流域下水道事務所	3	6		2	3	2			13	1	17
	中央流域下水道事務所	3	7		5	6	3	1	22	2	27	
	南部流域下水道事務所	3	6		2	2	3			13	1	17
地域振興局	秋田中央道路建設事務所	7	9			1				10	1	18
	秋田港湾事務所	6	6							6	1	13
	船川港湾事務所	3	7							7	1	11
	能代港湾事務所	4	4							4	1	9
	砂子沢ダム建設事務所	2	12							12	1	15
	秋田空港管理事務所	7	6			5				11	1	19
	大館能代空港管理事務所	4	4			3				7	1	12
	小計	42	67		9	20	8	1	105	11	158	18
	鹿角地域振興局建設部	8	23	3						26	8	42
	北秋田地域振興局建設部	11	31	5						36	9	56
	山本地域振興局建設部	8	25	5						30	9	47
	秋田地域振興局建設部	20	42	9	1					52	17	89
	由利地域振興局建設部	13	42	5						47	10	70
	仙北地域振興局建設部	10	37	6				1	44	14	68	7
	平鹿地域振興局建設部	8	23	5						28	10	46
	雄勝地域振興局建設部	8	25	3			1		29	10	47	4
	小計	86	248	41	1		1	1	292	87	465	41
ダム管理事務所	鏡畠ダム管理事務所		3							3	2	5
	皆瀬・板戸ダム管理事務所		3							3	2	5
	萩形・森吉ダム管理事務所		5							5	3	8
	素波里・水沢ダム管理事務所		6							6	3	9
	旭川ダム管理事務所		3							3	1	4
	早口ダム管理事務所		3							3	2	5
	岩見ダム管理事務所		3							3	2	5
	山瀬ダム管理事務所		3							3	2	5
	協和ダム管理事務所		3							3	1	4
	大松川ダム管理事務所		3							3	1	4
	小計		35							35	19	54
	合計	217	461	75	15	26	8	2	4	591	120	928
												88

※()の数字は公益法人・北東北三県等への派遣職員数で内数である。

3 建設交通部事務分掌

本 庁

建設交通政策課 秋田・韓国交流促進チーム	<ul style="list-style-type: none">人事、予算及び経理に関すること。主要施策の企画及び調整並びに広報に関すること。交通体系の整備に関する調査及び企画に関すること。鉄道、バス及び海上交通に関すること。航空路線の維持・拡充に関すること。
建設管理課	<ul style="list-style-type: none">建設業者等の格付、指名及び指導育成に関すること。公共用地の取得に伴う損失補償の基準に関すること。土地利用に関すること。土地収用及び収用委員会に関すること。事業認定審議会に関すること。国土交通省所管公共用財産に関すること。部内職員の研修及び技術的な指導に関すること。設計積算に関すること。電算システムの業務及び調査に関すること。建設情報の電子化の推進に関すること。
都市計画課	<ul style="list-style-type: none">都市計画区域の指定決定に関すること。都市政策、土地利用及び都市計画の決定に関すること。土地区画整理事業の認可・指導に関すること。街路事業の認可・指導に関すること。都市公園、都市緑化に関すること。秋田新都市に関すること。
下水道課	<ul style="list-style-type: none">下水道施設の維持管理に関すること。公共下水道の計画・建設に関すること。流域下水道の計画・建設に関すること。
道路建設課	<ul style="list-style-type: none">道路に関する調査、企画及び調整に関すること。道路の新設及び改築に関すること。(道路環境課の所管に関するものを除く。)高速自動車国道及びその他幹線道路の整備促進に関すること。
道路環境課	<ul style="list-style-type: none">道路の維持、修繕及び災害復旧に関すること。路線の認定、廃止及び変更に関すること。市町村道事業の指導に関すること。交通安全施設整備に関すること。除雪、消融雪施設及び雪寒道路整備に関すること。
河川課	<ul style="list-style-type: none">河川及び海岸の管理に関すること。河川及び海岸に関する調査、企画及び調整に関すること。河川事業の計画及び実施に関すること。土木災害対策の総合調整及び災害復旧工事の総括に関すること。河川総合開発事業の調査及び建設に関すること。

砂 防 課	<ul style="list-style-type: none"> ・砂防事業に関すること ・急傾斜地崩壊対策、地すべり対策及び雪崩対策に関すること。
港 湾 空 港 課	<ul style="list-style-type: none"> ・公有水面の埋め立てに関すること。 ・秋田空港及び大館能代空港に関すること。 ・港湾の改修、環境整備事業に関すること。 ・港湾の計画、調査に関すること。
建 築 住 宅 課	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅企画に関すること。 ・公営住宅計画、建設に関すること。 ・公営住宅の管理指導に関すること。 ・建築基準法、建築許可及び承認に関すること。 ・市街地再開発、住環境整備に関すること。
營 繕 課	<ul style="list-style-type: none"> ・建築の設計積算に関すること。 ・県有建築物（知事部局所管、教育庁所管）の維持管理に関すること。 ・県有建築物の調査、設計及び監督等に関すること。

地 方

地 域 振 興 局 建 設 部	<ul style="list-style-type: none"> ・用地の取得、物件移転、補償及び登記に関すること。 ・都市計画及び都市計画事業に関すること。 ・道路、河川、海岸、砂防、都市計画施設、住宅及び営繕等にかかる工事の設計、契約、施工、監督及び検査に関すること。 ・道路、河川、海岸、砂防指定地、都市計画施設及び県営住宅並びに国有及び県有土地の維持管理に関すること。 ・宅地造成等の規制に関すること。 ・砂利採取及び採石に関すること。 ・水防及び災害復旧事業に関すること。 ・交通政策に関すること。
ダム管理事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・ダムの維持管理に関すること。
秋田中央道路建設事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田中央道路の建設に関すること。
港 湾 事 務 所	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾の新設改良及び管理に関すること。
流域下水道事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・流域下水道の建設及び管理に関すること。
砂子沢ダム建設事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・砂子沢ダムの建設に関すること。
空 港 管 理 事 務 所	<ul style="list-style-type: none"> ・空港の管理に関すること。

第2節 施策・予算

1 あきた21総合計画について

(1) 計画策定の趣旨

少子高齢化や経済のグローバル化の進展に加え、高度情報通信社会、環境重視社会の到来、地方分権の流れなど、時代が大きく転換している中で、地域主導の多様な主体の参加と交流・連携による取り組みがますます重視され、行政に求められている役割も変わりつつあります。

こうした時代の変化に速やかに対応しながら、秋田の発展可能性を切り拓くため、新世紀における県政運営の指針となる「あきた21総合計画」を策定しました。

(2) 計画の構成

計画は、「基本思想」と「実施計画」からなり、平成15年度から第2期実施計画がスタートしています。

基本構想 2000～2010	2020年頃の秋田の姿を展望し、2010年までに県が行うべき政策・施策を基本目標別・地域別に明らかにするとともに、県政に対する県民参加の仕組みを提示します。
第2期実施計画 2003～2005	基本構想に掲げた施策目標を総合的に達成するための事業計画を前期実施計画の成果を踏まえ基本目標別・地域別に明らかにしています。

(3) 基本構想

① 目指す社会は「時と豊かに暮らす秋田」

基本構想は、新しい秋田づくりのための3つの基本的視点とそれを補完する秋田の可能性を拓く新たな視点「『遊・学3000』自由時間の活用」のもとに、目指す社会を「時と豊かに暮らす秋田」とし、これを実現するため5つの基本目標を明らかにしています。

② 人口・経済の見通し

- ・人口は、将来における安定的な人口バランスを維持するという考え方から、若い世代の社会域の縮小・出生率の向上などにより、2020年に102万という「人口減少抑制型」を目指すこととしています。
- ・経済は、産業全体の労働生産性の向上を図ることにより、年平均1.9%の成長を見込んでいます。

③ 地域のグランドデザイン

「臨海軸」、「米代軸」、「雄物軸」、「内陸軸」の4つの「県土軸」という考え方を取り入れるとともに、「地域が活発に交流・連携する秋田」、「東北の中の秋田」、「世界とのネットワークの広がる秋田」という切り口から、2020年の県土のデザインを描いています。

④ 基本目標別政策

基本目標ごとに21の政策と70の施策を明らかにするとともに、施策の成果を客観的に測定するため、できるだけわかりやすい186の施策目標を設定しています。

⑤ 地域別政策

基本目標別政策を踏まえ、地方部ごとに地域の資源や特性などを生かした個性的で魅力ある地域づくりを行うため、2010年までの地域づくりの基本方向とそれを実現する主要な施策を示しています。

⑥ 県民の夢創造・パートナーシッププラン

夢の実現という県と県民の協働の活動を通して、パートナーシップの精神を培い育み、新しい秋田づくりの大きな力とするため、県民総参加のプロジェクトとして「夢創造・パートナーシッププラン」を推進します。

基本構想の構成

序章

計画の策定に当たって

- 策定の主旨
- 計画の性格と役割
- 計画の構成と期間

第1章

新世紀秋田を展望する

時代の潮流と秋田の可能性

世界の動き

- ・経済のグローバル化
- ・高度情報通信社会の到来
- ・地球環境問題への対応

日本の変化

- ・新たな社会経済システムの構築
- ・環境重視社会への転換
- ・心の豊かさの重視
- ・人口減少社会の到来

秋田の基本問題

- ・人口の減少、少子・高齢化
- ・労働生産性の低い産業構造
- ・自立と開放性が不足している地域社会

秋田の可能性

- ・世界へ発信する産業
- ・環境にやさしいライフスタイル
- ・人々が楽しく暮らせる秋田

新しい秋田づくりの視点

【基 本 的 な 視 点】

【秋田の可能性を拓く新たな視点】

生活の
安全・安心

社会の
持続的発展

自立と
パートナーシップ

『遊・学3000』
自由時間の
活用

人口・経済の
見通し

2020年、秋田の姿

目指す社会は 時と豊かに暮らす秋田

実現のためのらつの基本目標

安全・安心に
楽しく暮らす
秋田

チャレンジ
精神豊かな
人材が活躍する
秋田

環境と共に
生きる秋田

産業が力強く
前進する秋田

地域が活発に
交流・連携
する秋田

地域のグランドデザイン

第2章

政策の展開と施策の方向 (~2010年)

基本目標別政策

地域別政策

県民の夢創造・パー
トナーシッププラン

第3章

計画の推進に当たって

- 政策・事業評価システムによる計画の進行管理
- 簡素で効率的な行財政運営
- 公正で透明性の高い行政の推進
- 地方分権の推進と多様な主体との連携

「あきた21総合計画」基本目標別政策・施策体系

基 本 目 標 (5)	政 策 (21)	施 策 (第2期実施計画)	(70)
○安全・安心に楽しく暮らす秋田	○みんなが安心して活躍できる健康長寿社会の実現	○生涯を通じた健康づくりの推進 ○高齢者や障害者が元気に活躍できる社会づくり ○共に生きるバリアフリー社会づくり ○いつでもどこでも受けられる医療体制づくり ○身近で気軽に利用できる福祉サービスの提供	
	○子育てに夢を持てる社会づくり	○結婚や子育てに夢を持つての意識の啓発 ○地域社会の子育てサポート体制の充実 ○子育てと仕事の両立支援 ○子どもの健やかな成長の支援	
	○快適で安全な生活を支える環境づくり	○四季を通して快適な生活環境の確保 ○災害に強い郷土づくり ○交通安全や地域安全対策の推進 ○豊かな消費生活と食品衛生の確保 ○ゆとりある就業環境の整備	
	○彩り豊かな県民文化の創造	○心の豊かさを育む多彩な文化の振興 ○文化資産の保護・継承と活用	
	○楽しさはすむスポーツ王国づくり	○明るく健康的な暮らしを培うスポーツの振興 ○ワールドゲームズや秋田わか杉国体などを契機とした新しいスポーツ文化の普及	
○チャレンジ精神豊かな人材が活躍する秋田	○個性と創造力を育む教育の推進	○豊かな個性や創造力を育む学校教育の充実 ○次代を担う優れた人材を育成する高等教育の充実 ○地域が支える青少年の健全育成	
	○自由時間の活用による心豊かなライフスタイルの創造	○生涯にわたって学習できる場と機会の提供 ○「遊学3000」自由時間の活用	
	○パートナーシップによる地域社会づくり	○男女共同参画社会の形成 ○ボランティア・N.O.P活動の促進と県民参加の仕組みづくり ○個性と活力に満ちた地域づくり	
	○暮らしと産業をリードする人づくり	○高齢社会を支える人材の確保と育成 ○産業をリードする多彩な人材の確保と育成	
○環境と共に生きる秋田	○県民総参加による環境の保全	○環境保全意識の醸成とパートナーシップによる行動 ○地球環境保全への積極的な取組 ○新エネルギーの導入促進	
	○豊かな自然環境と人との共生	○未来へ引き継ぐ自然環境の体系的保全 ○農地、森林等の多様な機能の発揮による水と緑の秋田の創造 ○自然とふれあう多彩な活動の促進	
	○環境への負荷の少ない循環型社会の構築	○廃棄物の発生抑制と循環的利用、適正処理の推進 ○良好な環境の保全と化学物質対策の推進	
○産業が力強く前進する秋田	○産業の技術力・競争力の源となる科学技術基盤の形成	○科学技術を支える産・学・官それぞれの機能強化 ○产学研連携による創造的な共同研究の推進	
	○豊かな自然と調和した個性あふれる農林水産業の振興	○消費者に安心と満足を届ける生産・販売体制の構築 ○地域農業との連携強化による秋田らしい食品産業の振興 ○流通新時代を勝ち抜く市場戦略性の高い産地づくりの推進 ○新時代に活躍する多様な農業経営体の育成 ○豊富な森林資源の循環利用による林業の推進 ○多様なニーズに対応できる高度技術を生かした木材産業の振興 ○資源を守り生かす漁業の推進	
	○独創性に富んだ企業活動の促進	○新産業・新事業創出に向けた支援 ○経営革新による企業競争力の強化 ○事業所支援型サービス業の振興 ○資源リサイクル産業の創出 ○企業集積の拡大 ○消費者ニーズの多様化に対応した商業活動の活性化	
	○地域の個性ともてなしの心で築く観光産業の振興	○秋田の素材を生かした観光の振興と特産品の開発 ○観光客にやさしい受入態勢の充実強化 ○ターゲットを絞り込んだ効果的な誘客宣伝活動の展開	
	○産業構造の変化に対応した雇用機会の安定的な確保	○地域経済を活性化する雇用・就業の支援 ○緊急的な雇用創出の推進 ○産業ニーズを踏まえた職業能力開発の促進	
○地域が活発に交流・連携する秋田	○暮らしと産業を豊かにする情報化先進県秋田の創造	○高度情報社会に対応できる人づくり ○暮らしや産業などの情報化の推進 ○情報通信基盤の整備	
	○環日本海など国内外との交流促進	○環日本海地域をはじめとした経済・技術交流活動の促進 ○国際交流・国際協力の推進 ○県境を越えた地域連携の推進	
	○潤いとやすらぎを提供する農山漁村空間の創造	○快適で生き生きした農山漁村づくり ○農山漁村空間とのふれあいの場の提供 ○特色ある地域として発展する中山間地域の創造	
	○交流・連携と生活を支える交通基盤の整備	○高速交通ネットワークの整備 ○環日本海交流を支える物流ネットワークの整備 ○地域間交流・連携を支える交通ネットワークの整備 ○地域内交通ネットワーク・生活圏交通の整備	

(4) 第2実施計画

① 計画策定の趣旨

平成12年度から始まった前期実施計画が平成14年度で終了したことを受け、最近の情勢変化に対応するとともに、更に元気な秋田を造りあげていくことを目標に、平成15年度から平成17年度までを期間とし策定したものである。

② 第2期計画の重点推進事項

○少子化対策の推進

男女共同参画社会の形成に向けた取組を推進するとともに、保育サービスの充実や子育てに係る経済的負担の軽減、産業振興による若者の雇用の場の確保、県内高等教育機関の充実などを推進します。

○経済雇用対策の推進

経済のグローバル化の進展などに対応した県内産業の構造転換競争力の強化を図るとともに、新規創業による雇用の創出や離職者に対する就業の支援を推進します。

○新しい可能性を切り拓く人づくり

学校教育の充実を図るとともに、産業や地域づくりなど様々な分野で本県の将来を担う人材の育成を進めます。

○IT社会の構築に向けた取組

本県の新たな可能性を切り拓く基礎として県内全市町村で高速通信網の整備を促進するなど、本格的なIT社会の構築に向けた取組を促進します。

○交流を核にした地域づくり

地域の賑わいを取り戻し、商業や伝統工芸産業、農林業などに新たな活力を吹き込むため、交流を核にした地域づくりを積極的に推進します。また、交流の基礎になるインフラについては、秋田版口一カルスタンダードの導入などにより整備の促進を図ります。

③ 建設交通部関係の主な施策・事業

○施策「共に生きるバリアフリー社会」

- ・住宅のバリアフリー化の促進
- ・ケアサポート住宅（仮称）の普及
- ・歩道段差解消、電線地中化など人にやさしい道づくり

○施策「四季を通じて快適な生活環境の確保」

- ・流域下水道、公共下水道の整備
- ・秋田中央道路など都市計画街路の整備
- ・中心市街地の整備
- ・消・融雪、防雪施設の整備

○施策「災害に強い県土づくり」

- ・土砂災害対策の推進
- ・河川改修の推進
- ・海岸侵食対策の推進
- ・災害情報の迅速な収集と提供

○施策「交通安全や地域安全対策の推進」

- ・歩道の整備

○施策「自然とふれあう多彩な活動の促進」

- ・河川・海岸空間など水と安全に親しむ空間の整備

○施策「環日本海地域をはじめとした経済・技術交流活動の推進」

- ・長距離フェリーの利用促進

○施策「高速交通ネットワークの整備」

- ・日沿道など高速道路の整備促進
- ・本荘大曲道路など地域高規格道路の整備
- ・高速ICへのアクセス機能の強化
- ・秋田空港の滑走路、誘導路の改良など空港施設の整備
- ・韓国国際定期便の利用促進
- ・在来幹線鉄道の高速化

○施策「環日本海交流を支える物流ネットワークの整備」

- ・秋田港、船川港、能代港の整備

○地域間交流連携を支える交通基盤の整備

- ・直轄国道の整備促進
- ・県管理国道の整備
- ・わかりやすい道路案内の標識の整備

○地域内交通ネットワーク・生活圏交通の整備

- ・県道、生活密着道路の整備
- ・渋滞対策の推進
- ・道の駅の整備推進
- ・生活バス、第3セクター鉄道の支援

④ 地域別計画（地域づくりの基本方向）

鹿角地域	大館・北秋田地域
<ul style="list-style-type: none">・伝統と文化が香る国際観光ゾーンの形成・環境にやさしいまちづくりを進める「県北部エコタウン」の形成・安全・安心農業の構築による信頼性の高い産地の確立と豊かで多様な森林づくりの推進・北東北の拠点づくりのための交通・情報ネットワークの整備	<ul style="list-style-type: none">・北東北の玄関口としての交通ネットワークの整備・消費者・県民に安心と満足を届ける魅力ある農山村空間の構築・環境にやさしいまちづくりを進める「県北部エコタウン」の形成・地域の資源を活用した遊びと交流の場づくり
能代・山本地域	秋田周辺地域
<ul style="list-style-type: none">・白神山地と海／自然と人との共生・木の総合産業ルネッサンス・知恵と工夫、みんなで創る大規模野菜ランド・日本海沿岸地域と米代川流域を結ぶネットワークの形成と交流・連携の推進	<ul style="list-style-type: none">・環日本海交流拠点の形成・人材育成の充実と産学官連携による新産業育成と競争力の強化・都市近郊の特性を生かした観光産業や農林水産業の振興・魅力ある都市空間と環境にやさしい地域社会の構築
本荘・由利地域	大曲・仙北地域
<ul style="list-style-type: none">・環鳥海連携による多彩な資源を生かした広域的周遊型観光圏の形成・産学官連携によるハイテク産業の生産・技術ネットワークの形成・鳥海山麓の豊かな自然が育む安全・安心な「由利ブランド」農林水産業の発展	<ul style="list-style-type: none">・特色ある歴史文化と豊かな自然に彩られた交流・観光拠点の整備・多様な地域資源を活かした農業の複合化の推進・県内外の交流を促進する交通ネットワークの強化・自然と調和した美しい地域空間の形成
横手・平鹿地域	湯沢・雄勝地域
<ul style="list-style-type: none">・新たな流通時代に対応した市場競争力あふれる農林業の展開・「イデハのくにづくり」を核とした産業振興・日本海側と太平洋側を結ぶ広域交流拠点づくり	<ul style="list-style-type: none">・南の玄関口として交流を促進するネットワークの整備・野菜・花きなどを中心とした複合経営の確立と周年農業の推進・まちづくりによる地域の活性化と地場産業の育成・地域の特色を生かした、交流と連携を基軸とした地域づくり

⑤県民の夢創造・パートナーシッププラン

□夢創造プラン

秋田まるごとイメージ戦略

□夢パートナーシッププラン

夢ある子育て・家庭づくり

美しいまちづくり

科学する心を育む夢プラン

食と農・森と木にふれあい育むプラン

あきた21ゆとりランドプラン

人にやさしいまちづくり

グローバルあきたプラン

みんなで進める健康づくり

男女共同参画で元気な秋田づくり

建設交通部関係「施策目標」一覧

○基本目標「安全・安心に楽しく暮らす秋田」

政策「みんなが安心して活躍できる健康長寿社会の実現」

施 策	施 策 目 標	施 策 目 標 の 値				
		単位	基準値	最新の実績	平成16年(2004年)	平成22年(2010年)
共に生きるバリアフリー社会づくり	住宅のバリアフリー化率 歩道段差解消箇所等率	%	11 10	48 54	15 15	62 63.7
		%				

政策「みんなが安全な生活を支える環境づくり」

施 策	施 策 目 標	施 策 目 標 の 値				
		単位	基準値	最新の実績	平成16年(2004年)	平成22年(2010年)
四季を通じて快適な生活環境の確保	下水道等普及率	%	10	40.6	15	61.6
	都市計画道路整備率	%	10	45	15	48.5
	県民一人当たり公園面積	m ²	10	15.2	15	16.9
	消・融雪施設等整備率	%	10	49	15	56
災害に強い県土づくり	土砂災害危険箇所整備率	%	10	21.3	15	20.8
	河川整備率	%	10	42.4	15	44.2
	海岸整備率	%	10	48.3	15	56.1
	被災現場からの情報伝達時間	分	11	100以上	15	25
交通安全や地域安全対策の推進	歩道等整備率	%	10	28.2	15	34.7

○基本目標「環境と共に生きる秋田」

政策「豊かな自然環境と人との共生」

施 策	施 策 目 標	施 策 目 標 の 値				
		単位	基準値	最新の実績	平成16年(2004年)	平成22年(2010年)
自然とふれあう多彩な活動の促進	親水空間整備率	%	10	34.2	15	46.8

○基本目標「地域が活発に交流・連携する秋田」

政策「環日本海など国内外との交流促進」

施 策	施 策 目 標	施 策 目 標 の 値				
		単位	基準値	最新の実績	平成16年(2004年)	平成22年(2010年)
環日本海地域を中心とした経済・技術交流活動の促進	長距離フェリーの便数	往復／週	11	6	15	5

政策「交流・連携と生活を支える交通基盤の整備」

施 策	施 策 目 標	施 策 目 標 の 値				
		単位	基準値	最新の実績	平成16年(2004年)	平成22年(2010年)
高速交通ネットワークの整備	高速道路供用進捗率	%	10	44	15	59
	最寄りのICまで概ね30分以内の市町村数	市町村	11	41	15	54
	空港利用者数	千人	11	1,357	15	1,478
	全国一日交通圏参入市町村数	市町村	11	44	15	63
	在来幹線鉄道高速化整備着手延長	km	10	97	15	97
環日本海交流活動を支える物流ネットワークの整備	秋田・能代・船川港取扱貨物量	千トン	10	9,310	15	12,404
地域間交流・連携を支える交通ネットワークの整備	秋田市まで概ね90分以内に到達可能な市町村数	市町村	11	59	15	62
	県管理国道改良率	%	10	88.8	14	90.1
	わかりやすい道路標識整備箇所数	箇所	10	179	15	1,002
地域内交通ネットワーク・生活圏交通の整備	生活圏中心都市まで概ね30分の市町村数	市町村	11	52	15	53
	県道改良率	%	10	63.4	14	66.8
	渋滞箇所の解消率	箇所	10	2	15	10
	道の駅整備箇所数	箇所	11	14	15	22
	生活路線（バス等）総延長	km	11	3,870	15	3,913

2 平成16年度 建設交通部重点施策・事業

国・地方ともに厳しい財政事情のもと、公共事業を取り巻く環境が大きく変化するなかで、県勢発展の基礎となる社会資本の充実を図るため、平成16年度は、公共事業が県経済の活性化や雇用創出に果たす役割に十分配慮しながら、一層のコストの縮減と政策・事業評価システムなどによる重点化・効率化を進めるとともに、各種の社会資本整備と交通政策の総合的な推進に努め、2年目となる「あきた21総合計画第2期実施計画」に盛り込まれた各種施策目標の達成に向けて全力で取り組みます。

政策・施策	事業概要	所管課名
1 交流・連携と生活を支える交通基盤の整備	経済のグローバル化に対応し、人やモノが国内外と活発に交流する基盤となる高速道路、空港、鉄道など高速交通ネットワークや港湾の整備を促進します。また、地域間の交通ネットワークの整備を推進します。	
1 高速交通ネットワークの整備	<p>(1) 高速道路網の整備促進（国、日本道路公団事業）</p> <p>① 日本海沿岸東北自動車道の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 新直轄方式として実施する本荘～岩城間（21.6km）、大館～小坂間（14.5km）の早期供用開始に向けた整備 国幹道密接関連事業として実施している琴丘能代道路（33.8km）及び大館西道路（6.2km）の早期全線完成、仁賀保本荘道路（12.6km）の整備、新規着工準備箇所の象潟仁賀保道路（約14km）の早期着工 二ツ井～大館間（約34km）、象潟以南（～酒田みなと間約28km）の建設具体化 <p>② 東北中央自動車道の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 湯沢横手道路の雄勝～湯沢間（13.2km） 雄勝以南（～主寝坂間約14km）の建設具体化 <p>③ 地域高規格道路の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 秋田中央道路 秋田市大町～手形間（2.5km） 本荘大曲道路 大曲西道路（大曲市6.8km） 岩谷道路（大内町0.8km） 盛岡秋田道路（国直轄事業） 角館バイパス（角館町～田沢湖町6.1km） <p>④ 高速道路整備促進のための県民運動の推進 高速道路整備促進大会の開催等</p>	道路建設課
	(2) 高速道路インターチェンジへのアクセス機能の強化	都市計画課
	<p>① 日本海沿岸東北自動車道関連</p> <ul style="list-style-type: none"> 岩谷道路（大内町0.8km）の整備（再掲） 	道路建設課
	(3) 空港の利便性の向上	建設交通政策課
	<p>① 秋田空港の機能強化と利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京便の夜間駐機の定着などによる利便性向上 秋田・ソウル間の国際定期便の定着化に向けた一層の利用促進 円滑な運航確保のための誘導路の改良 高速スイーパー除雪車の配備による定時性・安全性の強化 空港へのアクセス機能の強化 秋田空港東線（雄和町2.8km）の整備 	秋田・韓国交流促進チーム 港湾空港課 道路建設課

政策・施策	事 業 概 要	所管課名
2 環日本海交流活動を支える物流ネットワークの整備	<p>(1) 港湾機能の強化充実</p> <p>① 秋田港の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港内の静穏度向上のための防波堤の整備 外港地区防波堤（第二南）等の整備促進（国直轄事業） ・船舶大型化に対応した岸壁・泊地の整備 向浜地区泊地（-12m）の岸壁、泊地整備促進（国直轄事業） ・耐震補強のための橋梁補修 向浜地区大橋・新港大橋 <p>② 船川港の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物流機能向上のための道路（改良）の整備 臨港道路生鼻崎線 <p>③ 能代港の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港内静穏度向上のための防波堤の整備 外港地区防波堤（第二北）の整備促進（国直轄事業） ・中島地区防波堤（第二北）（改良） ・エネルギー港湾制度を活用した大型船の航行の安全確保 大森地区航路（-13～-15m）（埋没）事業の促進（国直轄事業） <p>(2) 日本海沿岸地域と交流促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長距離フェリーの利用促進 ・貨物利用促進懇談会及び旅行企画助成の実施 ・秋田空港の国際航空貨物取扱機能の整備 	港湾空港課
3 地域間交流・連携を支える交通ネットワークの整備	<p>(1) 県内90分交通体系の確立（直轄国道の整備促進）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道7号の整備 下浜道路の建設具体化 ・国道13号の整備 神宮寺バイパス（神岡町9.6km）の整備促進 など3箇所 ・国道46号の整備 角館バイパス (角館町、田沢湖町6.1km) の整備促進（再掲）ほか <p>(2) 県管理国道の整備推進</p> <p>① 県管理国道の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道105号米内沢バイパス（森吉町3.5km） ・国道107号石沢バイパス（本荘市4.1km） ・国道285号滝ノ沢バイパス（森吉町5.4km） ・国道398号大湯道路（皆瀬村6.6kmの残区間3.0km）など21箇所 <p>② 国体関連道路の整備（国体関連道路整備事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道103号筹畠工区（鹿角市2.2km） ・国道105号板戸工区（東由利町1.5km） ・国道107号北の沢工区（雄物川町2.2km） ・国道108号畠工区（雄勝町7.1km） <p>(3) わかりやすい道路標識の整備推進</p> <p>国道107号（平鹿町） など276本</p>	建設交通政策課 道路建設課 道路建設課
4 地域内交通ネットワーク・生活圏交通の整備	<p>(1) 生活密着道路の整備推進（生活圏30分形成道路整備事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蘆巣川井堂川線芹沢工区（合川町1.1km） ・秋田御所野雄和線平尾鳥工区（雄和町0.9km） ・神岡南外東由利線岩館工区（東由利町1.9km） ・横手大森大内線田根森工区（大雄村2.7km） 	道路建設課

政策・施策	事 業 概 要	所管課名
	<p>(2) 県道等の整備推進</p> <p>① 県道の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バイパスの建設 男鹿半島線戸賀工区（男鹿市2.6km） ・狭隘箇所の拡幅 秋田雄和本荘線相川工区（雄和町2.4km） ・老朽橋の架替 大曲田沢湖線広久内橋（角館町0.5km）ほか <p>② ほ場整備関連道路の整備 秋田雄和本荘線女木工区（雄和町3.5km）など6箇所</p> <p>③ 市町村道の整備（県代行事業） 菅生内線（皆瀬村）</p> <p>(3) 緊急生活道路整備枠の拡充 地域振興局の裁量により道路整備ができる予算の拡充</p> <p>(4) 道の駅の整備事業 ・国道108号鳥海町笹子</p> <p>(5) 生活交通の確保</p> <p>① 地域の生活交通の維持確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活バス路線等の維持確保のための不採算路線に対する助成 地方バス路線維持事業（国協調）及び生活バス路線路線等維持事業（単独） <p>② 第三セクター鉄道の経営の安定と近代化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋田内陸線縦貫鉄道、由利高原鉄道 鉄道設備の近代化設備整備費助成等（軌道整備、車両改良等） 経営の安定（鉄道運営助成等） ・秋田内陸線沿線地域交通懇話会実施事業 	道路建設課 道路環境課 道路建設課 道路環境課 建設交通政策課
H みんなが安心して活躍できる健康長寿社会の実現	県民一人ひとりが、生涯にわたって生き生きと安心して暮らすことができる社会をつくるため、安全な住まいづくりや人にやさしい道づくりなどを推進します。	
1 共に生きるバリアフリー社会づくり	<p>(1) 住宅のバリアフリー化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋田県住宅建設資金融資制度の利用促進 ほっと安心あきた住宅資金 住宅改良資金 ・ケアサポート住宅（仮称）普及事業 <p>(2) 公営住宅の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手形山団地建替（秋田市 150戸） ・萩の台団地建替（大館市 48戸） ・御野場団地改善など県営住宅ストックの総合改善 <p>(3) 歩道の段差解消等（人にやさしい道づくり推進事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道282号（鹿角市花輪）など7箇所 <p>(4) 電線共同溝の整備（電線類の地中化）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋田天王線（秋田市保戸野） 	建築住宅課 建築住宅課 道路環境課 道路環境課

政策・施策	事業概要	所管課名
III 快適で安全な生活を支える環境づくり 1 四季通じて快適な生活環境の確保	<p>快適で安全な生活を実現するため、下水道をはじめとした生活環境施設の整備や災害に強い県土づくり、交通安全施設の整備、街路や公園の整備など安全で魅力あるまちづくりを推進します。</p> <p>(1) 下水道普及率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 流域下水道の整備（処理施設の増設、幹線管渠の延伸） <ul style="list-style-type: none"> ・秋田湾・雄物川流域下水道事業 ・臨海処理区、大曲処理区、横手処理区 ・米代川流域下水道事業 ・大館処理区、鹿角処理区 ② 公共下水道・特定環境保全公共下水道の整備（市町村事業） <ul style="list-style-type: none"> ・供用開始済（55市町村） <ul style="list-style-type: none"> 秋田市、能代市、横手市、大館市、本荘市、男鹿市、湯沢市、大曲市、鹿角市、小坂町、鷹巣町、比内町、森吉町、田代町、上小阿仁村、琴丘町、山本町、八竜町、五城目町、昭和町、八郎潟町、飯田川町、天王町、井川町、若美町、大潟村、河辺町、雄和町、仁賀保町、金浦町、象潟町、岩城町、由利町、西目町、西仙北町、角館町、六郷町、中仙町、田沢湖町、協和町、仙北町、増田町、平鹿町、雄物川町、十文字町、大雄村、矢島町、大内町、山内村、八森町、皆瀬村、藤里町、阿仁町、峰浜村、羽後町 ・着手済未供用（4町村） <ul style="list-style-type: none"> 合川町、神岡町、稻川町、雄勝町 ③ 公共下水道県費補助事業 <ul style="list-style-type: none"> 合川町、羽後町、稻川町、雄勝町 <p>(2) 都市計画街路の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地域高規格道路の整備 <ul style="list-style-type: none"> 秋田中央道路（秋田市2.5km）（再掲） ② 主要放射・環状道路の整備（渋滞解消） <ul style="list-style-type: none"> 横山金足線（秋田市2.3km） 川尻広面線（秋田市0.3km） 千秋広面線（秋田市0.5km） 新屋土崎線（秋田市1.0km） 秋田駅東中央線（秋田市0.6km） 有浦東台線（大館市1.0km）ほか ③ 交通結節点の改善（駅前広場の整備） <ul style="list-style-type: none"> 土崎駅地区（土崎駅前線）（秋田市0.3km） 大曲駅地区（駅東線）（大曲市0.6km） 駅前宮ノ前線（田沢湖町0.1km） ④ 雪に強いまちづくりの推進（スノートピア道路事業） <ul style="list-style-type: none"> 花輪通線（鹿角町0.3km） ⑤ 身近なまちづくり支援 <ul style="list-style-type: none"> 横手城址地区（横手市0.6km） 横町線（角館町0.2km） 	下水道課
		都市計画課

政策・施策	事業概要	所管課名
	<p>(3) 土地区画整理事業の促進</p> <p>① 住環境整備・地域の活性化（市事業） - 秋田駅東第三地区、秋田駅西北地区、秋田駅東拠点地区（秋田市） - 三枚橋地区（横手市）</p> <p>② 中心市街地の活性化（市事業） 本荘中央地区（本荘市）、大曲駅前第二地区（大曲市）</p> <p>③ 市町村施行土地区画整理事業費補助（区域内の県道整備補助） 本荘中央地区（本荘市）、大曲駅前第二地区（大曲市）</p>	都市計画課
	<p>(4) まちづくり交付金事業の促進（市町村事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> - 秋田駅周辺地区（拠点センター、土地区画整理等） - 大曲駅周辺地区（土地区画整理、花園線（街路）等） - 羽後町西馬音内地区（交通広場、交通広場等） 	都市計画課
	<p>(5) 市街地再開発等（組合等施行）</p> <p>① 市街地再開発事業 - 中通一丁目地区（日赤・旧婦人会館跡地周辺地区）</p>	建築住宅課
	<p>(6) 都市公園の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> - 広域公園（県立中央公園に係る国体関連施設整備） - 基幹公園（秋田市、横手市など12市町）（市町村事業） - 特定地区公園（琴丘町、西目町など8町村）（市町村事業） - 都市緑地（芋川桜づつみ河川緑地） 	都市計画課
	<p>(7) 都市計画区域マスタープランの策定</p> <p>県内に29ある都市計画区域ごとに都市計画の目標や主要な都市計画決定の方針など都市の将来像を明確にし、その実現に向けて大きな道筋を示す「都市計画区域マスタープラン」を策定。</p> <p>秋田都市計画区域など29都市計画区域（秋田市など35市町村）</p>	
	<p>(8) 消・融雪施設等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> - 流雪溝 国見大曲線 中仙町清水 など3箇所 - 歩道無散水 国道101号 能代市柳町 など4箇所 - 車道無散水 国道107号 雄物川町北の沢 など1箇所 - 堆積幅確保 国道104号 鹿角市中滝 など9箇所 	道路環境課
	<p>(9) 防雪施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> - 防雪柵 国道101号 天王町蒲沼 など5箇所 - 雪崩予防柵 国道342号 東成瀬村狐狼化 など3箇所 	道路環境課
	<p>(10) 道路維持管理の充実</p> <p>安全で快適な生活を確保するため、四季を通じた道路の維持管理の充実を推進。</p>	道路環境課

政策・施策	事 業 概 要	所管課名
2 災害に強い県 土づくり	<p>(1) 河川改修の推進</p> <p>① 国直轄河川の整備促進（国土交通省施工）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雄物川 椿川地区（雄和町）、福部羅・強首（西仙北町・協和町）ほか ・米代川 二ツ井地区（二ツ井町）ほか ・子吉川 石脇地区（本荘市）ほか <p>② 補助河川の整備</p> <p>・広域基幹河川改修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 横手川（横手市）、玉川（角館町）、馬踏川（秋田市）、 三種川（山本町）、淀川（協和町）、新城川（秋田市）、 草生津川（秋田市）、田沢湖（田沢湖町）など16箇所 <p>・統合河川整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 竹生川（能代市）、大沢川（仁賀保町）、土買川（西仙北町） ・床上浸水対策特別緊急事業（再掲） 草生津川（秋田市） ・河川修繕事業 斎内川（中仙町）など2箇所 	河 川 課
	<p>(2) 河川総合開発の推進</p> <p>① 国直轄ダムの整備促進（国土交通省施工）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森吉山ダム（森吉町） 付替道路工事、仮排水路トンネル工事 本体工事等 ・成瀬ダム（東成瀬村） 工事用道路工事、地質調査、環境調査 用地買収等 ・鳥海ダム（鳥海町） 地質調査、環境調査等 <p>② 補助ダムの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂子沢ダム（小坂町） 本体工基礎掘削工事、環境調査 ・真木ダム（太田町） 水文調査、環境調査等 ・大内ダム（大内町） 本体工基礎掘削工事、付替道路工事、環境調査 <p>③ 長木川関連整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長木川中流部工事 	河 川 課
	<p>(3) 河川施設等の維持管理の充実</p> <p>① 公共堰堤改良事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早口ダム（田代町） 放流設備改良 ・岩見ダム（河辺町） 電気設備改良、通信設備改良、 ダム貯水池付属設備改良、管理設備改良 ・皆瀬ダム（皆瀬村） 放流設備改良、表面遮水壁補修、電気設備改良 <p>② 公共堰堤修繕事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・素波里ダム（藤里町） 放流バルブ設備改良 <p>③ 情報基盤整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・素波里ダム（藤里町） テレメーター警報設備更新 	河 川 課
	<p>(4) 土砂災害対策の推進</p> <p>① 国直轄砂防事業の促進（国土交通省施工）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生保内川（田沢湖町） <p>② 砂防事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沢内川（鹿角市）、寒沢川（仁賀保町）など51箇所 	砂 防 課

政策・施策	事業概要	所管課名
	<p>③ 地すべり対策事業 ・下前田地区（森吉町）、谷地地区（東成瀬村）など11箇所</p> <p>④ 急傾斜地崩壊対策事業 ・蒲田地区（由利町）など15箇所</p> <p>⑤ 雪崩対策事業 ・久保地区（鳥海町）</p> <p>⑥ 危険箇所の周知と警戒避難態勢の整備 ・火山噴火警戒避難対策事業（鳥海山 子吉川水系） ・情報基盤緊急整備事業 ・土砂災害警戒区域等の指定の促進</p> <p>⑦ 構築物等の防災対策の推進 ・道路防災対策（落石等崩壊対策） 国道105号（阿仁町）など47箇所 ・橋梁震災対策（落橋防止装置） 国道103号（鹿角市）など13箇所</p>	
	(5) 海岸保全対策の推進 ① 海岸侵食対策事業 象潟海岸（象潟町）など7箇所 ② 海岸侵食対策事業（港湾海岸） 本荘港水林地区（本荘市）	道路環境課 河川課 港湾空港課
3 交通安全対策の推進	(1) 歩道の整備（交通安全施設等整備、緊急地方道路整備） ・国道103号十和田大湯工区（鹿角市）など22箇所	
IV 環境と共に生きる秋田	県民参加による愛護活動やクリーンアップを推進するとともに、優れた自然環境の保全や環境への負荷の少ない循環型社会の構築を推進します。	
1 環境保全意識の醸成とパートナーシップによる行動	(1) 環境保全活動推進体制の構築 ・環境整備地域連携事業、道路環境整備活動推進事業 愛護団体やボランティア等が行う道路、河川、海岸のクリーンアップなど美化活動に要する経費の一部について、市町村を通じて補助し地域のボランティア等の環境整備活動を支援。	道路環境課 河川課 港湾空港課
2 未来へ引き継ぐ自然環境の体系的保全	(1) 田沢湖湖岸侵食対策 国民共有の貴重な財産である田沢湖の自然環境を保全するため、湖岸の侵食対策を促進。（再掲）	河川課
3 自然とふれあう多彩な活動の促進	(1) 水と安全に親しむ空間の整備 ① 河川空間の整備 ・県単環境整備事業 小坂川（小坂町）ほか ② 海岸空間の整備 ・海岸環境整備事業 琴浜海岸（若美町） ③ 港湾空間の整備 ・地方港湾改修事業 本荘港田尻地区 ・港湾環境整備事業 船川港金川地区 ・海岸環境整備事業 本荘港田尻地区、 ・「リストで遊ぼう！花と水辺の常緑遊園」事業 秋田港本港地区	河川課 港湾空港課

政策・施策	事 業 概 要	所管課名
4 廃棄物の発生抑制と循環的利用、適正処理の推進	(1) 建設副産物対策の推進 ・建設副産物の発生抑制、再利用、適正処理を推進 ・建設リサイクル法の啓蒙と適正執行の確保	建設管理課
5 良好的な環境の保全と化学物質対策の推進	(1) 下水道等の整備促進 ・流域下水道の整備促進（再掲） ・公共下水道の整備促進（再掲） (2) ディーゼル微粒子除去装置の導入促進 ディーゼル微粒子除去装置導入促進事業	下水道課 建設交通政策課
▽ その他	「あきた21総合計画第2期実施計画」における建設交通部の施策・事業と一緒にをなすものとして、次の取組を推進します。	
1 あきた21総合計画の推進に当たっての建設交通部の取組	(1) 「秋田県政策等の評価に関する条例」に基づく政策・施策・事業の各段階における評価の実施 ・実施計画の定めるところにより、実施機関自らが評価。 ・公共事業の再評価については、「公共事業評価専門委員会」において調査審議。 (2) 公共工事のコスト縮減 「秋田県公共工事コスト縮減に関する新行動計画」に加え、入札や契約制度の見直しなども含めた総合的な取組を推進。 (3) 公正で透明性の高い行政の推進 ・公共工事の入札及び契約の適正化の促進 ・電子入札等の平成17年度一部運用を目指してシステムの開発完了及び実証実験を実施。 (4) 県民参加型の県政の推進 住民や県民一般の意向を十分に把握して公共施設整備に関する計画に反映するという、P.I.（パブリック・インボルブメント）による合意形成プロセスの構築（意見公募、現場見学会、ワークショップ等）。	建設交通政策課 建設管理課 建設管理課
2 緊急雇用創出特別基金事業の推進	道路、河川、海岸及び港湾における環境整備のほか、松食い虫防除、電子データ入力など8事業を実施し、およそ65人の新規雇用を創出。	都市計画課 道路環境課 河川課 砂防課 港湾空港課

【施策事業の推進に当たって】

平成16年度の施策・事業の推進に当たっては、次の事項に十分配慮しながら、県民の理解と協力を得て円滑に事業を進めてまいります。

(1) 環境への配慮

地球温暖化や酸性雨、廃棄物対策など様々な環境問題が地球規模で顕在化する中で、環境への負荷の少ない循環型社会を創り上げていくことが求められています。

また、本県の豊かな自然環境は、うるおいと安らぎのある生活に欠かせないものであり、県民共有の貴重な財産として、しっかりと次の世代に受け継いでいく必要があります。

このため、「秋田県公共事業に係わる環境配慮方針」を策定し、建設廃棄物の発生抑制や再生建設資材の使用等に努めて来たところであり、平成16年度においては、平成16年2月議会で条例化され、本年4月以降の施行となる「秋田県リサイクル製品認定制度」に基づき、公共事業へのリサイクル認定製品の優先使用を徹底し、環境配慮施策の強化を図ることとしております。

(2) 公共工事のコスト縮減の徹底

限られた財源の有効活用と公共工事の効率化を推進するため、平成13年度に策定した「秋田県公共工事コスト縮減に関する行動計画」に基づき、コスト縮減に取り組んできたところでありますが、秋田県行政改革大綱に基づき、今後とも一層のコスト縮減に努める必要があります。

このため、平成16年度も引き続き、入札契約制度の改革などを含めた総合的な取組姿勢により、コスト縮減の徹底を図っていくこととしております。

(3) 県民参加による社会资本整備等の推進

- ・ 地方分権社会を迎えて多様な主体の参加による地域づくりが求められており、行政と県民、企業、団体がお互いに知恵を出し合い、力を合わせていくことが何よりも大切です。
- ・ 社会資本整備に当たっても、環境、福祉など各分野の方々と幅広く意見交換等を行い、多様な行政ニーズを早期に把握するとともに、ワークショップ方式やP'I方式など計画段階から、県民とともに考えていく手法を積極的に活用してまいります。
- ・ また、関係部局や市町村と密接な連携を図りながら、住民参加型の河川・道路等の環境整備活動の支援を行うとともに、NPOやボランティアの育成を図ってまいります。

(4) 公共事業に関する説明責任の一層の向上

- ・ 値観の多様化や国、地方を通じた厳しい財政状況等を背景に、公共事業について、国民の厳しい視線が注がれている中で、公共工事に関する疑問に關し行政の説明責任を果たすとともに、事業の各実施段階を県民に対してより説明性の高いものとするよう、改善を図る必要があります。
- ・ このため、「社会资本整備や地域づくりは県民とともに築き上げていく」という認識のもと、様々な広報媒体や県民とのコミュニケーションの機会を活用して、県の方針や事業の必要性、効果など施策・事業に関する幅広い情報を積極的に提供してまいります。

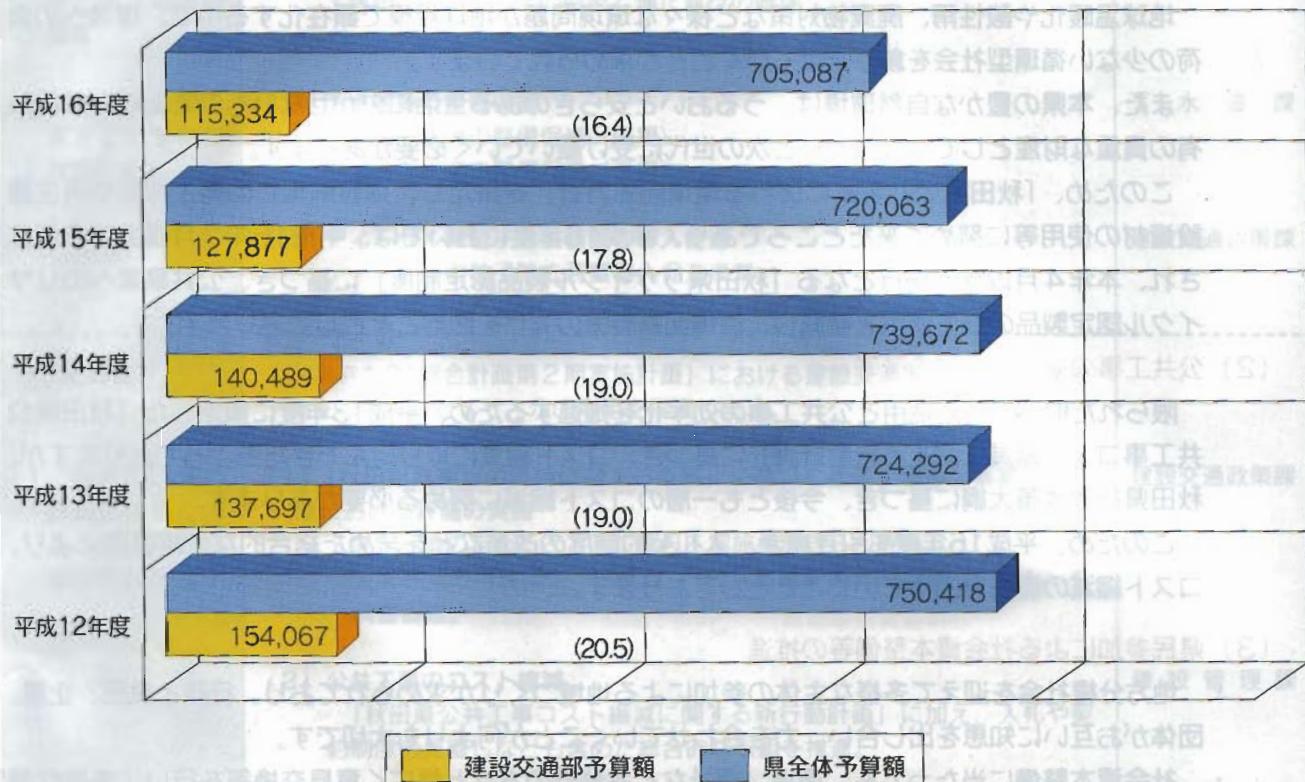
(5) 施策・事業に関する評価の充実

- ・ 限られた財源の中で、社会経済情勢の変化に対応しながら、多様化している県民のニーズに的確に応えていくためには、施策・事業の必要性、緊急性等を分析・評価し、実施すべき事業を選択することが不可欠となっています。
- ・ 県では、平成14年度から政策等評価条例を施行し、これに基づく政策、施策、事業の評価により「あきた21総合計画」に盛り込まれた施策目標の達成度や事業の進捗状況等を検証するとともに、評価結果を積極的に公開し、施策や事業の重点方針や予算編成などに反映させていきます。
- ・ 特に公共事業については、継続箇所評価や再評価に加え、今年度から新たに新規箇所評価や終了箇所評価を行い、より一層効率的な事業の実施に努めてまいります。

3 平成16年度当初予算の概要

◆県予算及び建設交通部予算の推移（一般会計）

単位：百万円、()内は県全体に対する構成比(%)



◆平成16年度当初予算概況

区分	15年度当初予算 ①	16年度当初予算 ②	増減額 ②-①	増減比 ②/①
一般会計A	127,877,052	115,333,529	▲12,543,523	90.2
公共事業	66,161,784	61,100,427	▲5,061,357	92.4
	31,946,135	25,840,620	▲6,105,515	80.9
	1,053,102	315,751	▲737,351	30.0
	28,716,031	28,076,731	▲639,300	97.8
特別会計	18,844,340	19,457,143	612,803	103.3
公共事業	4,531,000	5,344,000	813,000	117.9
	14,313,340	14,113,143	▲200,197	98.6
合 計	146,721,392	134,790,672	▲11,930,720	91.9
県全体（一般会計）B	720,063,000	705,087,000	▲14,976,000	97.9
A/B	17.8%	16.4%	-	-